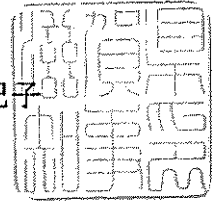


滋道第394号
平成19年(2007年)5月8日

国土交通省道路局長 様

滋賀県知事 嘉田由紀子



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました標記の件について、下記のとおり提出します。

記

1. 今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

別紙のとおり

担当
土木交通部道路課
道路企画担当 人見、久保
TEL：077-528-4132

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

本県では、県土の中央に琵琶湖を擁する地形的特性から、県内主要地域間相互を連絡する環状道路と、県外に伸びる放射状道路による「環びわ湖放射状ネットワーク」で幹線道路網が形成されています。それらを構成する名神高速道路、国道1号、8号といった国土幹線軸を有しているものの、県内国道の4車線区間が近隣府県に比べて少なく、主要幹線道路の渋滞が慢性化しています。そのため、幹線道路網を構成する直轄国道および県管理幹線道路の整備による渋滞対策を最優先すべきと考えます。

次に、県内における公共交通機関の状況から、一人当たり自動車保有台数が多く、道路整備の遅れも相まって交通事故が増加しています。今後も、人口増加が見込まれる本県では、安全安心な生活環境の整備のため、交通安全対策が優先政策と考えます。

また、高い確率で発生するとされる琵琶湖西岸断層帯地震への備えが重要な課題となっており、大規模地震に備えた緊急輸送道路の整備等の災害対策が急務となっています。

さらに、上記のような渋滞対策、交通安全対策、災害対策を中心とした道路整備を進めていく必要がある一方、放置すれば1980年代のいわゆる「荒廃するアメリカ」に代表される老朽化する道路施設への対策が道路管理者の使命であると考えます。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

本県では「特性を活かした地域づくり」を県政運営の基本方針として掲げており、地理的な優位性や知的財産の集積といった滋賀の強みを伸ばして、次の時代の滋賀を創造していくことが求められております。

このためには、インターチェンジを増やすことなどにより、現在のネットワークを最大限に活用し、地域づくりの基盤となる道路ネットワークを強化することが必要であり、国、県、市町が連携して集中的に事業を行うことが重要と考えます。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

全国的には人口減少が加速する中、本県はこれからも人口増加が見込まれ、その地理的条件を活かした内陸工業県としての見地から、人々の生活基盤の整備や活発な産業経済活動を下支えする社会基盤の整備が必要であります。また、公共交通機関の状況から自動車交通に依存せざるを得ない事情があり、自動車分担率が高いことから、今後も積極的に道路整備を進める必要があります。

そこで、「滋賀県道路整備マスタープラン」や「滋賀県道路整備アクションプログラム」を作成し、重点化を図りながら道路整備に取り組んでいますが、道路予算削減の政策から整備目標達成に大きな影響が出ています。また、地域の首長をはじめ各方面の方々から道路整備の要望が非常に多く寄せられていますが、ほとんどの要望箇所を同プログラムにも組み込めないのが実情であります。

これらのことから、真に必要な道路整備がムダなくスピーディーに実施できるよう道路整備および維持管理に必要な財源の確保および地方への配分強化について、強く要望します。